

【商品概要説明書】

だんよう事業サポートローン（個人事業主用：当座貸越形式）

（平成 30 年 4 月 1 日現在）

1. 商 品 名	だんよう事業サポートローン（個人事業主用：当座貸越形式）														
2. お申込みいただける方	以下のすべての条件を満たす個人で事業を営んでいる方 (1) お申込時の年齢が満 20 歳以上 69 歳以下であること (2) 安定・継続した収入があること (3) 当組合の営業地域内に住所・居所を有するか、当組合の営業地域内で事業をされていること (4) 保証会社の保証を受けられること (5) 反社会的勢力（関係者）に該当しないこと (6) 日本国籍以外の方の場合は、特別永住者または永住者であること														
3. 資 金 使 途	事業性資金														
4. ご 融 資 極 度 額	10 万円以上 500 万円以下（10 万円単位）														
5. 返 済 方 法	<p>【ご融資極度額と毎月返済元金】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご融資極度額</th> <th>毎月返済元金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50 万円以下</td> <td>10,000 円</td> </tr> <tr> <td>50 万円超 100 万円以下</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>100 万円超 200 万円以下</td> <td>30,000 円</td> </tr> <tr> <td>200 万円超 300 万円以下</td> <td>40,000 円</td> </tr> <tr> <td>300 万円超 400 万円以下</td> <td>50,000 円</td> </tr> <tr> <td>400 万円超 500 万円以下</td> <td>60,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【返済方法】 毎月返済元金に約定貸越利息を加えた金額を毎月 10 日にお客様名義の当組合預金口座から自動振替にてお支払いいただく「元金定額返済方式」です。なお、元金の随時返済は契約期間を通して可能です。</p>	ご融資極度額	毎月返済元金	50 万円以下	10,000 円	50 万円超 100 万円以下	20,000 円	100 万円超 200 万円以下	30,000 円	200 万円超 300 万円以下	40,000 円	300 万円超 400 万円以下	50,000 円	400 万円超 500 万円以下	60,000 円
ご融資極度額	毎月返済元金														
50 万円以下	10,000 円														
50 万円超 100 万円以下	20,000 円														
100 万円超 200 万円以下	30,000 円														
200 万円超 300 万円以下	40,000 円														
300 万円超 400 万円以下	50,000 円														
400 万円超 500 万円以下	60,000 円														
6. ご 融 資 期 間	1 年毎の自動更新 ※ご契約者の年齢が満 71 歳以上の場合は更新できません。 ※保証会社の審査状況や取引状況等によりご融資期間内であっても新規貸出を停止する場合があります。														
7. ご 融 資 利 率	保証会社の審査結果により次のいずれかの利率となります。 年 13.0%または年 14.8% ※固定金利型です（ご融資実行時の利率が完済時まで適用されます）。 ※保証料はご融資利率に含まれています。														
8. ご 融 資 形 態	当座貸越														
9. 利息の計算方法	毎日の最終残高について、付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割りにより計算します。														

10. ご 融 資 方 法	ローン通帳（ご契約時に発行します）と借入取引用届出印をご準備ください。 ご融資金は、お客様名義の当組合預金口座へ入金させていただきます。
11. 担 保 ・ 保 証 人	保証会社の保証を受けていただきますので、担保・保証人ともに不要です。 (保証会社：アイフル株式会社)
12. 手 数 料	ご契約に際して手数料は必要ありません。 ※印紙代等諸費用は、別途ご負担いただきます。
13. ご用意いただく書類	<p>《本人確認資料》 (日本国籍の方) 運転免許証、運転経歴証明書、写真付住民基本台帳カード、個人番号カード、パスポートのうちいずれか1点の提出が必要となります。但し、当組合が認めた場合は、健康保険証によることもできます。</p> <p>(日本国籍以外の方) 在留カードまたは特別永住者証明書の提出が必要となります。</p> <p>《印鑑登録証明書》 ご融資金額にかかわらず、ご融資実行時までに印鑑登録証明書の提出が必要となります。</p> <p>《所得証明資料》 原則、お申込み金額が100万円を超える場合は納税証明書その2、住民税決定通知書、所得証明書、確定申告書（税務署受付印のあるもの）のうち、いずれか1点の提出が必要となります。</p> <p>《許認可証》 許認可を必要とする事業を営む方については、許認可証（写し）の提出が必要となります。</p>
14. 特 記 事 項	ローン契約については所定の審査があり、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。